

## 令和7年度登録販売者試験合格基準（長崎県）

基準1 及び基準2を同時に満たす者を合格者とする。

基準1 実施するすべての試験科目の得点の総合計が、

満点※の7割以上である者

基準2 実施する試験科目別得点が、科目ごとの満点※の

3. 5割以上である者

※各試験科目の満点

①医薬品に共通する特性と基本的な知識 (20点満点)

②人体の働きと医薬品 (20点満点)

③医薬品の適正使用・安全対策 (20点満点)

④主な医薬品とその作用 (40点満点)

⑤薬事関係法規・制度 (20点満点)